

保安手帳・従事者手帳の再交付申請手続き

☆手帳の再交付が出来る場合☆

- 保安手帳[手帳カバー黒(甲種または乙種)]
 - 現時点で有効の手帳であること。
 - 兵庫県火薬類保安協会発行の手帳であること。
 - 他県の場合は、発行された協会に申請して下さい。
- 従事者手帳[手帳カバー青(発破技士)・黄(無資格者)]
 - 現時点で有効の手帳であること。
 - 兵庫県火薬類保安協会発行の手帳であること。
 - 他県の場合は、発行された協会に申請して下さい。

☆申請に必要な書類☆

- ① 火薬類保安手帳・従事者手帳再交付申請書
 - * 個人印、会社印押印のこと
- ② 写真2枚(タテ4センチ×ヨコ3、5センチ)
- ③ 保安手帳の申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状(甲種又は乙種)の写し1部
従事者手帳で発破技士免許等の資格を取得している者の申請の場合は、免許の写し1部
- ④ 手数料
会 員 5,450円 非会員 7,950円
(手帳を郵送の場合は、返送料が別に402円必要です。)

☆書類の提出先☆

兵庫県火薬類保安協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28

兵庫県中央労働センター3F

T E L 078-361-8074

F A X 078-361-8075

(振込先) 郵便振替口座 01100-3-14203

三井住友銀行神戸公務部 普通 1122381

みずほ銀行神戸支店 普通 1581835